

## 米子市監査委員告示第2号

### 定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年2月14日

米子市監査委員 野坂正史  
米子市監査委員 植田昭  
米子市監査委員 中田利幸

#### 1 監査の種類

定期監査

#### 2 監査の対象

観光課

#### 3 監査対象の概要

観光課の課及び担当の配置は別図のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- (1) 観光計画の策定及び実施に関すること。
- (2) 観光資源の調査及び開発に関すること。
- (3) 観光施設の整備に関すること。
- (4) 観光宣伝及び観光客誘致に関すること。
- (5) 観光行事に関すること。
- (6) 観光協会その他観光関係団体との連絡調整に関すること。
- (7) コンベンションビューローの活動支援に関すること。
- (8) 米子国際会議場に関すること。

また、令和3年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和3年10月末日現在）は、別表のとおりであった。

#### 4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

#### 5 監査の実施内容

##### (1) 監査の範囲

主として令和3年4月1日から同年10月末日までに執行された財務に関する事務

##### (2) 監査の期日

令和3年12月27日

##### (3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・中田利幸

##### (4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

#### 6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

##### (1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 収入に関する事務については、次のとおりであった。

(ア) 使用料においては、適正に処理されていた。

(イ) 国庫支出金及び財産収入においては、調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(ウ) 諸収入においては、適正に処理されていた。

エ 報償費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

オ 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

カ 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

キ 委託料に関する支出事務については、委託料の額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該委託料は、精算済

みである。

ク 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

ケ 負担金及び補助金に関する支出事務については、支出負担行為日を誤っているものがあつたので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

コ 時間外勤務に関する事務については、時間外勤務手当の支給額を誤っているものがあつたので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、精算済みである。

## （2）公有財産の管理事務

ア 公有財産台帳の整備事務については、観光課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、適正に処理されていた。

イ 行政財産の使用許可に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 普通財産の貸付け及び借受けに関する事務については、適正に処理されていた。

## （3）物品の管理事務

ア 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量の符合しないものがあつたので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

イ 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、郵便切手類の出納を記載していないものがあつたので、米子市物品管理規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

別 図 組織図

観 光 課 —— 観 光 戦 略 担 当

別 表

令和3年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和3年10月末日現在）

歳 入 (単位：円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B — C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
商 工 使 用 料	31,000	34,461	34,461	0	111.2	100.0
商工費国庫補助金	24,954,000	24,954,000	0	24,954,000	0.0	0.0
商工費県補助金	665,000	0	0	0	0.0	—
財 産 貸 付 収 入	5,988,000	0	0	0	0.0	—
不 動 産 売 払 収 入	0	25,000,000	25,000,000	0	—	100.0
雑 入	0	58,350	58,350	0	—	100.0
商 工 債	8,200,000	0	0	0	0.0	—
合 計	39,838,000	50,046,811	25,092,811	24,954,000	63.0	50.1

歳 出 (単位：円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 行 為 額	C 支 出 済 額	A — C 予 算 残 額	C/A	C/B
観 光 費	388,621,000	247,397,817	182,626,704	205,994,296	47.0	73.8
観 光 セ ン タ ー 費	7,849,000	7,962,436	4,299,524	3,549,476	54.8	54.0
合 計	396,470,000	255,360,253	186,926,228	209,543,772	47.1	73.2